

# 出席要求受けながら 岸田外相委員会出ず

19日の衆院法務委員  
会では、民進党の枝野  
幸男議員が前日に出席

の質問権の保障に反す  
る事態です。

要求を通告した岸田文  
雄外相が出席せず、代  
わりに岸信夫外務副大  
臣が出席する異例の事  
態が起きました。憲法  
63条に基づく国会議員

枝野議員は政府・与  
党の異常な国会運営に  
厳しく抗議し、数十分  
にわたって断続的に審  
た。

議が止まりました。

枝野氏は、岸田外相  
が出席できない理由の  
説明もなく副大臣が出  
席したことに対し、「こ  
れで納得しろと言った  
ら、委員会運営が成り  
立たない」と述べ、外

従来の「共謀罪」法案  
では処罰対象の団体が  
無限定に広がること  
不安や懸念を受け、今  
回の法案では「組織的  
犯罪集団」と明文化し  
たと述べました。

これに対し、枝野氏  
が「過去の法案におけ  
る解釈と、今回、明文  
化で明確にした限定は  
一緒か」とただすと、  
林局長は「その範囲と  
しては同じだ」と認め  
ました。

## 廃案になった法案と 処罰対象範囲「同じ」

安倍政権は、今回の  
法案の処罰対象は「組  
織的犯罪集団」に限定  
しており、「従来の共  
謀罪とは全く違う」と  
説明していますが、そ  
の内実は過去の法案と  
全く変わらないことを  
政府自ら認める形とな  
りました。

### ウォッチ 「共謀罪」法案

法務省の林真琴刑事  
局長は19日の衆院法務  
委員会で、今回の「共  
謀罪」法案の処罰対象  
となる「組織的犯罪集  
団」の範囲について、  
「従来めざしていた限  
定を明文化して限定し  
ようとした」と述べ、

過去3度も廃案となっ  
た従来の「共謀罪」法  
案と変わらないことを  
認めました。民進党の  
枝野幸男議員への答  
弁。

林局長は、犯罪主体  
となる「団体」の範囲  
を解釈で説明していた